



発行 新潟県
号外 1
 令和4年9月27日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

人事委員会公告

令和4年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：追加募集）の実施について（人事委員会事務局総務課）

人事委員会公告

令和4年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：追加募集）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：追加募集）を行う。

令和4年9月27日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|--------|--|
| 福祉行政 | 3人程度 | 知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、子どもや障害児・者等の相談支援や直接支援、福祉施策の企画立案等の業務に従事します。 |
| 総合土木 | 6人程度 | 知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。 |
| 林業 | 3人程度 | 知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事します。 |
| 水産 | 1人程度 | 知事部局の本庁又は地域機関で、水産業施策の企画立案や普及指導、漁船・漁場の許認可、試験研究等の業務に従事します。 |
| 建築 | 2人程度 | 知事部局の本庁若しくは地域機関又は病院局、教育委員会で、公共建物の設計・工事監理や住環境の整備等の業務に従事します。 |
| 機械 | 1人程度 | 知事部局の本庁若しくは地域機関又は病院局で、県有施設の機械設備工事の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。 |
| 電気 | 2人程度 | 知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事します。 |

○採用予定人員については、変更になることがある。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 令和4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

イ 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次の試験職種については、資格要件がある。

| 試験職種 | 資格要件 |
|------|--|
| 福祉行政 | 次の各号のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和5年3月31 |

| | |
|--|--|
| | 日までに資格取得見込みの人 (2) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した人又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人(教養課程のみの心理学履修者は除く。) |
|--|--|

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 第1次試験

(1) 方法

ア 総合土木以外の職種

教養試験を大学卒業程度で、公務員として必要な一般的な知識及び知能について筆記試験(択一式)により行うとともに、専門試験を大学卒業程度で、専門的知識及び能力について筆記試験(択一式)により行う。また、適性検査、論文試験を行う。論文試験は、第2次試験として評価する。

イ 総合土木のみ

職務に共通して求められる基礎的な能力について、SPI3(能力検査のみ)を行う。

また、第2次試験の参考とするため、適性検査を行うとともに、専門性確認シートを提出させる。

(2) 試験日及び試験場

| 試験日 | 受付時間 | 試験場 |
|--------------|--------------------|-------------------------|
| 令和4年11月6日(日) | 午前8時30分から午前8時45分まで | 新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1) |

(3) 発表

令和4年11月17日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験(面接試験)の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

面接試験(個別面接)を行う。

(2) 試験日及び試験場

| 試験日 | 試験場 |
|--|-------------------------|
| 11月29日(火)又は11月30日(水)(予定)のうち第1次試験合格者発表時に指定する日 | 新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1) |

(3) 発表

令和4年12月15日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定について

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

(1) 総合土木以外の職種

| 区分 | 種目 | 配点※ | 基準 |
|-------|------|------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 100点 | それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。) |
| | 専門試験 | 100点 | |

| | | | |
|-------|------|------|-------|
| 第2次試験 | 面接試験 | 130点 | 50点以上 |
| | 論文試験 | 20点 | 11点以上 |

※教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

(2) 総合土木

| 区分 | 種目 | 配点 | 基準 |
|-------|---------------------|------|-----------------|
| 第1次試験 | S P I 3 (能力検査のみ) | 100点 | 受験者全体の成績状況により決定 |
| 第2次試験 | 面接試験 | 130点 | 50点以上 |

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者から各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日である。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和4年度新規学校卒業者の初任給は、188,700円（福祉職は194,500円）（地域手当を含む。）となる。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験（追加募集）請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) から電子申請で申し込むこと。（なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、10月7日（金）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和4年9月27日（火）から10月20日（木）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、10月20日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。